

令和7年3月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和7年3月27日（木） 午後1時30分～

2 場 所 アスパル 研修室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委 員 安藤 和志 （教育長職務代理者）
委 員 木俣美代子
委 員 名生 陽彦
委 員 近藤 有香

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課人権啓発推進室長 奥村 祐司
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議 案

議案第6号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について

議案第7号 多可町立学校教職員人事異動について

議案第8号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第9号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第10号 多可町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

議案第11号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

議案第12号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年2月分）

6 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ① 多可町ハートフル学業支援金給付条例の一部を改正する条例の制定について
- ② 令和7年度 就学援助制度について
- ③ 白川良一高等学校等入学支援金支給事業について
- ④ 令和7年度小中学校入学式の祝辞について
 - 入学式出席者について
 - 入学式の祝辞について
- ⑤ 4月の行事予定について
- ⑥ 2月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ① 多可町中学校スポーツ・文化活動の地域展開について
- ② 令和7年度 小中学校児童生徒数・クラス数について
- ③ 第10回多可町いじめ防止対策検証委員会について
- ④ 4月の行事予定について

【こども未来課】

- ① 社会教育委員会の提言書
- ② 多可町病児保育事業の一部改正について

③ 多可町すくすくたかっこ応援給付金事業について

④ 4月の行事予定について

【生涯学習課】

① 4月の行事予定について

(3) 次回4月定例教育委員会について

と き：令和7年4月24日（木） 午後1時30分～

と ころ：多可町役場 特別会議室

(4) その他

8 閉 会

【閉 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

名生委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

東京では開花宣言が出され、桜前線もまもなく多可町にも到来する季節となりました。さて、今年度最後の報告をさせていただきます。

私からは7点報告します。

(1) 小中学校での卒業証書授与式について

3月になって、町内の小中学校で卒業証書授与式が開催されました。中学校は3月15日、小学校は3月21日に天候にも恵まれ卒業証書授与式が終了しました。中町中学校では64名、加美中学校では52名、八千代中学校では44名、合計160名が巣立ち、全員に学校長から杉原紙の卒業証書が授与されました。小学校でも中町南小学

校では34名、中町北小学校では27名、松井小学校では31名、杉原谷小学校では20名、八千代小学校では31名、合計143名の手に、子どもたち自身の手によって漉かれた杉原紙の卒業証書が授与されました。教育委員の皆様には各会場で式典に花を添えていただきありがとうございました。なお、24日には全小中学校で修了式が行われ卒業生を含めると小学生738名、中学生456名に修了証が授与されました。なお、来年度の始業式は4月8日、入学式は9日に実施予定です。

(2) 第132回 多可町議会定例会について

第132回多可町議会定例会が2月28日から3月26日まで、27日間の会期で開催されました。初日には町長の施政方針に続いて、私からも多可町教育方針を述べさせていただきました。3月17日から2日間、一般質問が行われました。教育委員会関係では、門脇教蔵議員から「子どもの読書活動推進について」質問があり、私から答弁をいたしました。また、藤本一昭議員から「教育施設・設備の標準化と学校給食の無償化は」という質問があり私から答弁を行いました。また、26日の議会最終日には補正予算と令和7年度の一般会計予算と特別会計予算がいずれも可決・成立しております。

(3) 第3回社会教育委員会について

2月27日今年度最後となる第3回社会教育委員会が開催され、私から令和7年度の多可町教育方針と課の再編について説明をいたしました。その後、生涯学習課、こども未来課、教育総務課からそれぞれ社会教育関連の事業の報告がありました。続いて令和8年度から立ち上げることとなる中学校のコミュニティースクールを活性化させるための協議を行っていただきました。この協議結果はとりまとめをして、3月14日に行われた臨時校長会で説明し配付をさせていただいております。

(4) 第10回いじめ防止対策検証委員会について

3月11日、第10回いじめ防止対策検証委員会を八千代プラザにて開催しました。これは平成29年5月の重大事態を受け、いじめの再発防止に向けた取組を弁護士さんや大学の先生方といった外部の第三者委員の皆さまから検証評価をしていただき、実効性のある取組としていけるよう開催しているものです。詳しくは後ほど学校教育課からご報告します。

(5) 第11回多可町立統合中学校開校準備委員会と令和7年度末の春季休業日の変更について

3月6日、第11回多可町立統合中学校開校準備委員会を開催しました。赤松委員

長の挨拶と進行によって会議は進められ、教育・事務部会の吉田部会長から統合中学校の校訓を初めとするグランドデザインの報告があり、「自主・共創・愛郷」という校訓を候補とした旨の説明や閉校記念式典が2月22日の同一日に開催される旨の説明がありました。委員会に諮られた結果、新たな校訓が承認されました。また、各部会長から審議状況の報告がありました。その後、中学校の建設状況をドローン映像で確認いたしました。私からは今年度の体操服の決定に始まり校訓の決定まで審議いただいた事へのお礼を申し述べ、藤原副委員長の挨拶で会議を終えています。ところで、令和7年度末には統合中学校への引っ越し作業が予定されています。混乱なく令和8年度の始業式を迎えるために、中学校からの要望を受けてこの年度に限り中学校の春季休業日を3月19日～4月8日に延長します。なお小学校は通常どおり3月25日から4月6日となっております。

(6) 第3回多可町図書館協議会について

3月25日、第3回図書館協議会をあすみるで開催しました。まず、2月の利用状況について報告し、令和7年度以降の組織が教育総務課から生涯学習課の所属となること、職員体制では司書を2名増やし11名体制とすること、読書通帳の運用を開始し、未就学児から60代以上までの6部門で貸出冊数上位3名ずつを表彰すること、スマホアプリの運用を開始すること、子どもの読書活動優秀実践図書館として4月23日に東京で文部科学大臣表彰を受けること等をご報告しました。また、あすみるに移った多可町図書館の内覧をしていただきました。

(7) ふるさと自慢映像大賞とかがやき多可賞等の授与

3月24日、ふるさと自慢映像大賞の表彰状授与式が行われ、県内11作品の中で優秀賞に中町中学校と加美中学校の「多可町の魅力紹介!!」という作品が選ばれました。中町中学校の濱脇さん、篠原さん、加美中学校の足立さん、釜谷さんに播磨東教育事務所の東所長から県教育長からの表彰状が手渡されました。3月26日には、下半期のかがやき多可賞の授与式があり、JOCジュニアオリンピックカップ全日本卓球選手権大会に出場した吉田卓球場の中学一年生の吉田さん、全国高等学校文芸コンクール文芸評論最優秀賞に輝いた白陵高校1年生赤松さん、ヘアードネーションを続けている八千代小学校5年生の丸山さん、T-FIVE CUP2024全国大会に出場した青垣ジュニアバレーボールクラブ所属中町南小学校6年生の見坂さん、同じく5年生の藤本さん、笹倉さんに授与されています。授与式では、町長からかがやき多可賞が授与されました。皆さんとともにご活躍を称えたいと思います。

以上、7点、報告いたします。

ただいまの報告につきまして何か質疑等ありましたらお願いします。いかがでした

ようか。ありませんか。

委員：はい。

日程第3 議案

教育長：それでは、日程第3に移ります。

議案第6号と7号につきましては、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の7及び多可町教育委員会会議規則第5条のただし書きの規程により、公開とするかどうかをお諮りしたいと思います。ご意見はありますでしょうか。委員さんお願いします。

委員：人事に関することですので、もしかするといろいろな意味で個人情報が入ってくるような場合もあるかとは思いますが、既にこの人事異動については、本日の27日という日付から見ればもう内示がされているのではないかと思います。当然、一般の方々が知られるのは4月1日以降にはなると思うのですが、今取り立てて伏せておく必要性はないのかなど。また今手元に人事異動の一覧表をお配りいただいているのですが、この内容を一つ一つを吟味するというのではなく説明の中で役職上個人名が出てくるかもしれませんが、取り立てて非公開にする必要はないのかなと感じておりますので、今回に限りましては議案6号7号については公開という取扱でどうかなどは感じています。

教育長：ありがとうございます。委員さんから、公開で取り扱ってはどうかというご意見がございました。よろしいでしょうか。

委員：それでは、公開ということで第6号及び第7号は、この場で協議を進めさせていただきたいと思います。ただ、公開する人事異動の公開日は4月1日以降になっておりますので、それまでは内密にということでよろしく願いをいたします。

それでは、議案第6号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第6号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：議案第6号、教育委員会事務局職員教育機関の職員の人事異動につきまして承認を求めるものでございます。令和7年度多可町教育委員会組織機構一覧をつけております。まず、先月2月の定例教育委員会で承認をいただきました多可町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定ということで、現在教育委員会に属することも未来課が教育委員会部局か

ら町長部局に変更となります。令和7年度教育委員会は教育総務課とこの学校教育課の二つの課で構成をされるということとなります。そして、図書館の運営が教育総務課から生涯学習課に変わります。最初に教育総務課の説明をさせていただきますが、前定住推進課の藤本課長が理事兼課長として着任されます。私は生涯学習課に役職定年ということで異動となります。畑中主査が学校教育課に異動となり、新規採用として牧村主事が配属となります。

続きまして学校教育課につきましては、芝副課長が建設プロジェクト課副課長に異動となることで、こども未来課から高橋副課長、産業振興課から遠藤副課長、そして松井小学校の篠原教頭が主任指導主事として配属となります。学校教育課の池田指導主事は八千代小学校に、こども未来課の杉原社会教育主事は中町中学校に異動となり、中町南小学校の高井教諭が社会教育主事として配属となります。また、藤村主査が福祉課に異動となり、生涯学習課から戸田主事が配属となります。こども未来課は町長部局となりますので、事務局が役場3階からアスパルに移転となり事務を行う、そして藤本理事はこどもサポートセンター長兼務となります。概略ですが、以上で教育委員会の事務局職員と教育機関の人事異動となります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。議案第6号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第6号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第7号 多可町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第7号 多可町立学校教職員人事異動について

事務局（学校教育課長）：多可町立学校教職員人事異動についてということで別紙のとおり承認を求めるものでございます。学校ごとに1ページずつまとめておりました、職員の名前も掲載しております。本年度、令和7年度は教職員の人事の異動方針ということで、10月の定例教育委員会でお示しした中での人事異動とい

うことで進めてまいりました。ですので中学校統合を控えているということで、3中学校につきましてはできるだけ異動のないような形を考えました。また管理職を始め、一人配属の職員につきましても、統合が行われるということで、来年度は異動がかなりあるのではないかとこのところ、本年度については極力異動を少なくしたということをございます。しかしながら、経験年数長くその学校にいらっしゃる先生方もありまして、若干異動を行ったということですので。また多可町が抱えている課題としましては、産休育休に入られている先生の代替の職員でありますとか、中学校で統合を見据えた人員配置ということで臨時的任用職員、臨時の先生がかなり多く入っていますので、こちらにつきましては経験の浅い方中心に教育委員会でフォローしながら研修を進めていきたいと考えております。細かなところまではお話しませんが、そういったことを思っております。以上で報告とさせていただきます。ご承認よろしく願いいたします。

教育長：私から一点だけ補足をさせていただきますと、全ての学校で空白が出ないようにということで職員を配置しているのですが、中学校の教科の絡みで加美中学校で技術の教員がどうしても配置できないということですので、加美中学校については他の中学校の技術の免許を持っている教員を兼務発令で両方の学校の技術を教えていただくという措置をとらせていただいております。全県的に技術の教員が不足しておりまして、なかなか集まらないという状況でやむなくそういった措置をしているところです。できるだけ校長からの希望を聞きながら苦心して配置しているという状況です。なお新採用は、今回は小学校で1名を中町北小学校に配置するというようにしております。以上、補足とさせていただきます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。委員のみなさん、お願いします。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、採決に入りたいと思います。議案第7号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第7号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。議案第8号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第8号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：議案第8号多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。一覧表をご覧ください。これは学校保健安全法第23条第3項の規程により委員会の議決を求めるものでございます。委嘱期間につきましては、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となっております。資料の名簿は学校医の内科医、同じく耳鼻科医、同じく眼科医、そして学校歯科医、学校薬剤師の順となっております。西脇市多可郡の医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただいております。ご覧いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第8号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第8号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして議案第9号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第9号 多可町中学生のスポーツ・文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

事務局（学校教育課長）：多可町中学生のスポーツ文化活動の地域展開モデル事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、委員会の議決を求めるものでございます。要綱の第8条第8号に但し書きを加えるということです。「ただし、実施主体においてスポーツ安全保険と同等の傷害保険、賠償責任保険に加入する場合は、この限りではない。」という但し書きを入れるということです。新規はないのですが第8条第8号ということで、(8)番のところに但し書きを一部入れさせていただきます。これまでは参加者をスポーツ安全保険に加入させるというところだけだったのですが、それに同等の保険に加入するという但し書きをつけております。これがまず一点目です。これは、検討していく中で文化クラブでスポーツと同等の保険でなくてもいいのではないかというようなところがあ

りまして、その文化活動のときに適切な保険があればいいのではないかなということを考えております。

それから2ページに戻りまして、第12条の見出し中「指導者」を「指導者等」に改め、12条の中の「1,280円」を「1,320円」に改めております。12条のところが1,320円となり、これを基準にしたいと考えております。この1,320円については、今現在、部活動の地域指導者の方にお支払いしている額と同じ額にしておこうということで40円賃金アップの改定をお願いしたいと思っております。それから「実施主体が指導補助者への報酬を支払う場合は、1回当たり1,000円を基準とし、活動回数に応じた額を支払うこととする」というところを改めます。これは指導者に限らず指導者等というところと併せまして、そういった形で改定したいと思っております。以上のところで、モデル事業実施要綱ということで現在進めております5つのクラブにつきまして改定をお願いしたいということで、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。
委員さん、お願いします。

委員：確認です。第12条のところで但し書の部分が支持者等という形で「等」が付け加えた形になっていますが、この「等」の意味は、今回第2項で追加された、いわゆる指導助言者を含めるという意味で、指導者が指導者等になったということの理解でいいのでしょうか。

教育長：学校教育課長、お願いします。

事務局（学校教育課長）：中心になって指導していただく方ではないのですが、サポートいただく方につきましても、謝金をお支払いしたいということで、そこに「等」をつけて含めさせていただきたいと思っております。

委員：分かりました。

教育長：少し具体的な話をしますと、今の卓球クラブというのが地域クラブで活動していて、主に指導してくださる吉田卓球場の吉田さんにお世話になっているのですが、それをサポートする形で大人の方に来ていただいて、サポートをしていただいております。この方々はメインの指導者ではないという扱いでサポートしていただく方として関わっていただいておりますので、その指導者等の等に入る部分ということですね、その方々について何もお礼をしないというのはどうかなということで、1,000円という本当に少ないのですが、これを報償費ということでさせていただいております。

委員：はい。

教育長：他に何かご質問ございますか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第9号は承認することでご異議
ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第9号は異議がないものと認め、
提案どおり可決いたします。続きまして、議案第10号 多可町英語検定受験料
補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。事務局の
説明を求めます。

議案第10号 多可町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

事務局（学校教育課長）：それでは、議案第10号 多可町英語検定受験料補助金交
付要綱の一部を改正する要綱の制定について委員会の議決を求めるものでござい
ます。英語検定につきましては、これまでは3級以上を受験した中学生、小学生
に対して2分の1補助をしておりましたが、前回の定例教育委員会の中で4級ま
で拡大してはどうかということがあり、4級まで拡大した形で補助できないかな
というところで提案をさせていただきます。こちらは24ページに新旧対照表が
ございます。概ね今まで3級以上と表記していたところを、4級以上という形で
修正をしております。それから第4条の第2項ですが、これまで本会議場で受験
するということと、それ以外のところが明記されていませんでしたので、町内の
中学校以外の準会場でも受験可能ということを明記させていただきました。今回
4級以上ということになりますと、令和6年度実績で、中学生のみの補助という
形になっておりましたが、4級に下げますと小学生も補助対象になってくるかな
って思っております。予算としましても、十分賄うことができるかなと考えてお
りますので、4級以上ということで、新しくご承認いただけたらと思っております。
どうぞよろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：前回の教育委員会のときに委員さんからそういうご提案がありまして、早速どうかできないかということで知恵を絞って、小学生でも受験して、目的を持って英語を少しでも上手になりたい、上達したいということで英語に対する関心が高まるようにという思いで改定をしております。質疑はございませんでしょうか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、採決に入りたいと思います。議案第10号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第10号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。議案第11号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第11号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定について

事務局（学校教育課長）：議題議案第10号 多可町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則の制定についてとになります。こちらですが、これまで「懲役」と「禁錮」という形で刑罰が区別されておりましたが、それがもう全て「拘禁刑」という表現に一本化されるということです。新旧対照表を見ていただきますと、第6条の中に「禁錮以上の刑に処せられた場合、解雇をすることができる」という条件が掲げられていますが、「禁固」という表現がなくなりますので、それに代わる表現として「拘禁刑」という表記に改正させていただきたいということになります。以上になります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。委員さん、お願いします。

委員：「拘禁刑」になるということは、禁固と懲役が統合されたのでしょうか。刑法の改正ですね、だから「拘禁刑」でいくということですね。確認だけです。

教育長：学校教育課長、どうぞ。

事務局（学校教育課長）はい、懲役とは少し重たい罪、それから禁固とは少し過失

があったような罪ということにされていたのですが、それがもう一本化での「拘禁刑」という名称になりますのでそういう意味で「拘禁刑」という一本化された文言で表現するということです。こちらがこの令和7年6月1日から執行されるということになりますので、合わせて多可町でも6月1日からこのように改正したいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長：詳しくは30ページの刑法改正の説明が載っておりますので、またご覧おきください。よろしく申し上げます。いわゆる法律の改正に合わせる形で町の規則も改正させていただくということでございます。それでは、ほかに質疑はございませんか。

委員：はい。

教育長：質疑がないようですので採決に入りたいと思います。議案第11号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第11号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、議案第12号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

議案第12号 多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱について

事務局（学校教育課長）：多可町いじめ防止対策検証委員会委員の委嘱についてということで、委員の皆さんの議決を求めるものでございます。委嘱期間としましては令和7年4月1日から令和8年3月31日まで委嘱する委員の方々4名ですが加藤弁護士、曾我弁護士、原田学識経験者、野口学識経験者、以上4名の方の委嘱につきまして議決を求めるものでございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。補足しますと、現在、今年度も務めていただいている検証委員の方々になります。引き続きをお願いをしたいということです。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、採決に入りたいと思います。議案第12号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第12号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年2月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和7年2月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：令和7年3月に後援名義申請があったものについて、専決承認を求めるものでございます。承認したものを一覧にまとめております。合計で3件となっております。

まず1番目なのですが、NPO宮城復興支援センターの申請で3月1日から8月17日までの間に実施される小学生対象のイングリッシュキャンプです。1泊2日のキャンプをご覧のように4回予定をされています。

2番目です。一般社団法人IPOMEの申請で、5月18日にあすみるで開催の「ピタゴラ装置の製作」ということです。対象は小学生で、NHK教育テレビジョンの番組のコーナーに登場する、からくり装置というものを協力して作るという内容となっております。

3番目は、ガザ支援を考えるみんなの会の申請で7月13日(日)に開催されます東京大学大学院の特任教授、また名誉教授の鈴木典弘さんの講演会です。「農業危機を乗り越え、輝く農村を取り戻す」として、日本の農業の現状についての講演となっております。以上3件でございます。ご確認いただき、ご承認よろしくお願いたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、質疑等ないので採決に入りたいと思います。承認第3号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは承認第3号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第4 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報告等はありませんでしょうか。委員さん、どうぞよろしく申し上げます。

委員：私は3つの会議に出席いたしました。最初は3月5日にアスパル研修室で行われました、多可町教育振興基本計画の検討委員会です。年度初めの多可町教育方針、それからアンケート調査の集計結果の報告、それから多可町の教育振興基本計画の体系など、以上のような内容で話が進められました。

そして3月12日は福祉協議会の会議があり、主に3次補正予算についてと、令和7年度の事業計画案についての報告がありました。この件につきましては、社会福祉協議会として非常に多くの取組をされていることを実感いたしました。まず、生活支援では「繋がる、支える、ほっとかへんネット、築く」そういった目標において、生活に困窮されている方々の支援、それから日常生活の自立支援等の活動も報告されました。布団丸洗いサービス等の活動もあるようです。

また、3月24日は、多可町表彰審査委員会ということで、以前にも話をさせてもらいましたように、第1回の会議では、夏の多可町20周年記念の際に表彰を行うという内容でしたが、多くの方々の推薦等が出ており、個人名では94名の方の名前がありました。また団体名では、10団体が紹介されましたが、かなりの年数、それから活躍されている内容についての説明が一つ一つありました。予定どおりの方向で表彰審査委員会が進みました。そして内容については、スポーツ文化の活動、地方自治、それから社会福祉、産業団体ということで候補者の名簿が作成されていました。私達に関係するところでは、教育委員を退職されました熊田委員さんもその対象の一人として挙がっておりましたので報告をさせていただきます。以上です。

教育長：次、委員さん、お願いします。

委員：私は2点報告させていただきます。3月7日の多可町学校給食センター運営委員会に出席させていただきました。まず教育長さんの挨拶の後、運営状況につきまして、3月の頭でしたので決算見込みの報告でした。異物混入の報告、残食率についての報告、各学校の食育指導を栄養士さんがしてくださっている回数の報告を聞いてまいりました。調理等業務委託業務を株式会社東洋食品さんに、5年間続けてしていただくことになりました。それから給食費の負担について意見交換があり、近隣の市町、加西市、三木市、小野市、加東市の資料をつけてくださったので、とても理解しやすいものでした。どの地域でも、物価と高騰に

よって自治体の持ち出しが本当に大変な状況だなということを感じ取らせていただきました。そんな中、多可町は保護者にとって良心的な金額だなと思いました。様々な意見の中で「子どもたちに給食を食べて当たり前、給食を提供してもらったら当たり前、と思うのではなく、多くの方々の力で食べさせていただいているということの感謝の気持ちを持てるように、ときに触れ、話していきたいものですね。」という話も出ておりました。また、食育の一環として野菜を作ってはどうかという意見もありました。私、これには大いに賛成した次第です。本当に子どもが食育で野菜を作るのは最高のことだと思います。土に触れるということは最高のことだと思いますので、可能であれば各学校でされてはどうかと思いました。それから事務局から、前はお米を1年間値段を決めて購入するという契約になっていたのですが、今はもう本当に不安定な状態で3カ月しか取り決めができないという話をされておりました。

もう一点は、3月22日に多可町文化会館運営連絡協議会に出席させていただきました。宮崎会長の挨拶の後、令和6年度の自主公演事業、文化連盟関連事業、文化会館稼働率の報告がありました。この稼働率はホールだけで20%上がっているという話を聞かせていただきました。そのような報告を受けまして、この自主公演事業につきましては令和6年度だけで年間28回、映画であったりコンサートであったりの利用があったようです。そして、令和7年度も様々な内容を考えてくださっており、一番早い予定が4月13日の弓張美季ピアノリサイタル2025です。これは今回素晴らしい布地を使って、美季さんのお母さんが手作りのドレスを作ってもらったという話を聞かせていただきました。委員さんが前回の委員会で少しお話されていた「夢見る校長先生」も代表的なもので出ておりました。それから新しい試みとしまして、子育てふれあいセンターの協力のもと託児をするという、この託児っていうのはとてもいろいろな場面で必要だなと私も感じておりますので、いい取組だなと思いました。それからの意見交換のときですが、高齢者の方々の生きがいの場になっているという文化連盟の会長さんの話があったのですが、本当にそういう良い場になっているということは、ありがたいことだなと感じさせていただきました。町民文芸集「たかの風」と皆さんが言われたかと思うのですが、今年は多可高校生も投稿しておりまして、とても素晴らしい内容になっておりました。それから社協まつりで、小学4年生の子どもたちが福祉学級の活動として発表する場を設けてもらって発表したのですが、会場に来てくださる方々も多く、子どもたちがそういう勉強をすることを発表する、そういう場を与えてもらったということは、4年生の子どもたちがまた一つ大きくなったのではないかなと感じさせていただきました。以上です。

教育長：続ありがとうございます。きまして、委員さんお願いします。

委員：私の方から2点報告させていただきます。ただ2月の定例会は体調不良で休ませていただきましたので、報告は2月のものになります。

1点目は、行財政改革推進委員会の件です。1月16日に最終の委員会が開かれ、そこで概ね今回作成する大綱の了承を行いました。あとは議会、あるいは役場内の調整を受けて最終的に大綱として策定しますということで、字句等の修正については事務局の方におまかせするという形になっていますので、ほぼ3月の末になって議会も進んでいますので、ほぼ大綱として出来上がったのかなと思います。おそらく最終決定は4月1日ぐらいかと思いますが、報告させていただきます。

2番目は、特別職報酬審議会の最終の審議会が2月10日にありました。そこで最終の答申案を審議しまして、一応内容としては議員報酬を5万弱程度、時節柄に約20年ほど引き上げがされていませんでしたので、一応増額という形で答申をさせていただこうという形と、やはり議会改革については鋭意引き続き取り組んでほしいという付帯的な意見も重ねて付けて、予定どおり3月に町長に答申されたのかなと思います。町長はそれを受けて、6月議会ぐらいの辺りで、おそらく町議選の前に報酬等の改正について行っていきたいというようなことも言われていましたので、すぐさま表舞台には上がってこないと思いますが、基本的に議員報酬の引き上げ、相当低かったですので、そののところだけ答申をさせていただいたという2点の報告をさせていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございます。続きまして委員さんお願いします。

委員：先日、2月28日に開催されましたキッズランドやちよ運営協議会に参加してまいりました。この委員会では、保護者の方のアンケートの結果が出ておりました。アンケートの結果を見ると、ほぼ保護者の方も満足されています。満足している、おおむね満足がほぼ全員となっていましたので、かなり丁寧なことをされてるんだなと感心した次第であります。その中の会議で、生きづらさを感じる子どもが増えているということが議題にあがっていました。その点に関しましては、心理士さんが巡回していたりとか、5歳児さんには2人の職員さんが対応したり作業療法士さんもフォローに入っているということで、手厚いことをされているなど感心いたしました。子どもサポートセンターとの連携で、子どもが生きやすい環境を作っているように感じました。この会議では理事長さんからは米の値段が上がっているということもおっしゃっていました。あとは、通園バスが民間になっていることで、少しその助成もしていただけたらいいなということで、理事長さんからは、お声が上がっておりました。もう一点ありますのが、先月の委員会で報告させていただいたのですが、たかテレビの番組のあり方についてのアンケートの結果がでているということで、書面ですが、アンケートの結果では撮影を拒む回答が想定以上に多く、これまでと同様の学校への取材は困難な状態です。今までのような入学式や運動会、卒業式といった学校行事をワイド番組として、来年度は扱わないという方向性になったということを書面でいただきました。

時代の変化に伴いまして、遅いか早いかなのかなって私は感じましたので、保護者としても、これは少し致し方ない部分なのかなと私は思いました。以上です。

教育長：ありがとうございます。

ただいま報告いただきました内容について、ご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。

値段が段々と上がってありました米が急騰しているということで学校給食も大変影響を受けております。高騰部分につきましては町費で920万円の予算を上げておりまして、保護者に負担増にならないようにということで頑張っ措置をしているところでございます。今の米の入札をかけてもなかなか応札していただけないという事情がありまして、1カ月、2カ月分しか応札できないという綱渡りの状況で何とか乗り切っているような状況で、とりあえずは1月から6月分ぐらいまでは何とか確保できてるような状況でございます。備蓄米を政府が放出して、米価が安定してきたら、少しは状況が良くなるかなと思うのですが、大変苦しい運営が続いているということ、少し報告をさせていただきます。これは、もうどこの市町でも同じ状況だと思います。他、特にならなければ、次に行かせてもらってよろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして、報告事項（2）教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願いします。

（2）教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：教育総務課からは7項目について報告をさせていただきます。

1項目目、多可町ハートフル学業支援金給付条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。資料に新旧対照表をつけております。この改正につきまして3月の多可町議会におきまして承認を受けております。多可町ハートフル学業支援金は学校教育法の第1条に規程する高等学校等に在学している生徒のうち、経済的な理由によって就学困難な生徒に対して支援を行うというものでございます。これは町独自の制度です。新旧対照表をご覧いただきたいと思うのですが、令和7年度から支援金を現状月額6,000円から7,000円ということで、1,000円の引き上げ、年間では1万2,000円を増額するものです。この度の増額は、文部科学省において2年に一度実施されております子どもの学習費調査の結果を踏まえ物価も非常に上がっているということで、約17%程度上がっていたという中

で増額をさせていただくものです。8ページに条例の改正条例があるのですが、附則にございますように令和7年4月1日から施行するという事となっております。

続きまして、2項目目は就学援助制度です。令和7年度資料にチラシをつけております。子どもたちが安心して学校生活が送れるように、学用品や学校給食費等にかかる費用の一部を生活困難なご家庭に援助するというものでございます。4月の受付につきましては、該当となる児童扶養手当を受給されている世帯などの要件の申請、そして5月29日から、所得の確定に伴う所得要件等で対象となられる方の申請がメインになってきます。もちろん4月の受付対象の方が6月の受付で申請されても問題はありません。二段階で申請を受け付けするという事でございます。

続いて3項目目は、白川良一高等学校入学金支援金支給事業です。この白川良一高等学校支援金事業というのは、白川良一氏から寄附をいただいてそれを基金として多可町は持っております。向上心を持ちながらも経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒への支援ということで、令和7年度入学者に対しては、今年度4月に支給をさせていただいております。(事業について説明)

続きまして、4項目目です。令和7年度の小学校、中学校の入学式の予定表をつけております。お忙しい中、ご隣席を賜りますようよろしくお願いいたします。そしてまた資料に小学校と中学校それぞれの祝辞を掲載させていただいております。今年度につきましても、式典のときに印刷をして、お配りをする事になっております。またご覧いただき、内容等何かございましたら、修正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして5項目目、本日、非常に分厚い計画書の素案をつけております。多可町文化財保存活用地域計画ということで、以前に概要版で那珂ふれあい館館長から説明がありましたが、素案が出来ましたので、改めて説明させていただきます。

事務局（那珂ふれあい館館長） 令和4年から3年をかけて制作してきました多可町文化財保存活用地域計画の素案全体ができましたので、少し分厚いですが、皆様のお手元にお配りさせていただきました。1ページ目の目次のところを参考にしながら、素案の構成を説明させていただきます。詳しい説明は前回させていただいておりますので、構成だけ説明させていただきます。1ページ目の「初めに」のところは文化財保護法に基づいた法定計画であって、期間は令和7年度から令和13年度で、7年間という中途半端な期間になっている理由は、これは町の総合計画に基づいた計画ですので、総合計画の改変時期に合わせて7年ということになっております。その次、「多可町の概要」のところは、自然的・地理的環境、あるいは社会的環境、それから歴史的環境という、多可町の概要を説明しております。特に歴史的環境のところは読んでいただくと多可町の通史がほぼ把握でき

るような内容になっております。それからその下の3番の多可町の歴史文化のところですと、そうした多可町の歴史的環境を踏まえた上で、多可町の歴史、多可郡の始まりにまつわる文化、それから自然を生かした生業に関わる歴史文化、南と北の文化の融合に係る歴史文化と、オトウが伝える民族に関わる歴史文化と、4つの基盤となる歴史文化のもとに、杉原紙の発祥あるいは山田錦の発祥、敬老の日の発祥という象徴的な歴史文化が生まれてきているという、多可町の歴史文化の大きな捉え方をしてしております。現在把握していますこうした基盤から生み出された歴史文化遺産が、およそ9,000件は把握しております。その9,000件を今後どうやって保存活用していくかっていうところが4番、5番、6番のところになります。基本的には大きなスローガンとして『「多可のたから」を紡ぎ出す、持続可能な人作り、まちづくり』という大きなスローガンを掲げまして、五つの方針を出しています。『「多可のたから」の価値を見出す』『「多可のたから」を未来へ繋ぐ』『「多可のたから」をまちづくりに活かす』『「多可のたから」の魅力を共有する』『「多可のたから」を紡ぐ人、体制を作る』、という五つの方針に基づいて、それぞれの方針に基づいた72の事業をこの計画の中には掲載をしております。この72の事業は文化財部局単独でやるものも含まれてますが、その中のいくつかは学校教育課ですとか、生涯学習課、商工観光課、産業振興課などと連携、あるいはその課が主体となってやっていく事業も含まれたうちの72の事業となっております。この72の事業を今後進めていくにあたって毎年1回協議会を開いて進捗状況もチェックしながら、大きな改変時期にはもう一度見直し等を行いながら、絵に描いた餅にならないように実行可能な計画に持っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。11月には議会の委員会でも報告をさせてもらいました。それから1月にはパブリックコメントをとらせてもらっています。それから3月には、多可町文化財審議委員会で承認をいただいています。この4月に文化庁へ提出をしますので、まだ今の段階では素案の案という形になっております。文化庁に提出しましたら、各省庁でまた構成を受けて、スムーズにいけばこの令和7年度の7月に認定をしていただく予定になってます。認定後には、そのお手元の分厚い分を冊子にして印刷をするのと、それからもう少し簡単な概要版の印刷を考えてます。それから10月から11月ぐらいを目途にこの活用計画ができましたので、シンポジウムの開催も予定をしておりますので、またそのときにはお越しいただければありがたいと思っております。以上です。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：続きまして4月の教育総務課の行事予定で、まず、第12回統合中学校の開校準備委員会が6月26日(木)に決まっておりますので、ご報告をさせていただきます。なお第11回の3月6日に行われた会議内容につきましては教育長の報告にもございました。この開校準備委員会だよりも掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。続いて、図書館の運

営は生涯学習課に移るのですが、今回はあすみの竣工がありましたので、記載をさせていただきました。4月3日(木)ということで9時30分から、教育委員の皆様にもご案内が届いているかと思うのですが、またよろしく願いいたします。10時からオープンとなるのですが、当日は多可町播州歌舞伎クラブによる寿式三番叟の公演も予定されています。続いて入学式につきましては先ほど出席予定表でご案内させていただいたとおり、4月9日小学校は10時30分から、中学校は9時からとなっております。よろしく願いいたします。続いて、多可町教職員の集いが、4月2日9時から役場2階の大会議室で開催されます。リモートで繋がりますので、学校関係は現場から出席ということになります。委員の皆さんもお忙しいと思いますがよろしく願いいたします。最後に、兵庫県市町村教育委員会連合会の第1回理事会が4月16日(水)に開催されます。委員さん、お忙しいと思いますがご出席よろしく願いいたします。

最後になります。2月の定例教育委員会の要旨録を資料19ページから52ページにかけて掲載しております。またご覧いただきまして、訂正等事項がございましたらよろしく願いいたします。教育総務課は以上です。

教育長：ただいまの報告につきまして何かご意見ご質疑等はございませんでしょうか。自由討議で結構ですので遠慮なくご意見をよろしく願いします。委員さんお願いします。

委員：今説明していただきました兵庫県市町村教育委員会連合会の会議ですが、前にも少し触れましたように、5月20日(火)に兵庫県の教育委員会連合会総会が丹波の森公苑で行われますので、また詳しくは、4月16日の理事会出席後に報告させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長：教育総務課の件で他に何かございますか、いかがですか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは教育総務課の報告を終了し、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは学校教育課報告をよろしく願いします。

【学校教育課】

事務局(学校教育課長)：全部で五つあるのですが、まず一つ目は中学生のスポーツ・文化活動の地域展開についてということです。検討委員会では、今現在ある部活動につきまして、何とか地域クラブに移行することができないかというところで、全ての部活動の顧問の先生や地域の指導者の方々と会議を重ねて、地域クラブとしての方向性を協議しているところです。サッカーとソフトテニスについて

は、令和7年度中に地域移行できるのではないかとということで今計画を進めておりまして、令和8年度の初めになるかもしれませんが、地域クラブとしての方向性が出てきました。剣道から吹奏楽部（剣道、バレー、ソフトボール、陸上、野球、吹奏楽）については、今いろいろと協議しておりますが、陸上クラブの話が進んでいるところです。いずれにしても、部活動としては令和8年6月から7月にあります総体、あるいはコンクールを最後にして部活動を廃止するということが決まっておりますので、それまでの間に地域クラブが何とかスタートして中学生の生徒が迷わないような形で、スポーツ等が継続できるような形を実施していきたいと考えております。それから水泳、卓球、バスケについては、今部活動としては行っていない種目ですが、令和7年度、この3種目が地域クラブとしてスタートしますので、こちらにも中学生には紹介していきたいと考えております。検討委員会では、多可町内にいくつもある、こういう地域クラブの中で公認クラブというものをどのようにしていこうかということとを相談しております。指導者の研修や活動の内容といったところも含めて公認クラブをどのような規定で持っていくのかという要綱づくりを進めております。文化クラブについては、令和7年度中はなかなか難しいと思います。といいますのは、やっぱり中学校が3カ所に分かれておりますので、三つの中学校から集まってクラブをするというのが難しいということです。実際、あすみの周辺で生涯学習課が行っているいろいろなサークル活動があるのですが、そちらに中学生をうまく参加していく方向で検討しています。令和8年の統合中学校開校と同時に各中学校から集まってくるので、あすみを中心として、文化クラブの方も活動をスタートできるようにということで、現在関係先と調整を進めているところです。スポーツ・文化活動の地域展開につきましては、以上です。

続いて二つ目です。令和7年度の小中学校児童生徒数、クラス数についてです。小学生の方から各学年ごとの児童数が入っておりまして、今年度は新1年生が合計で96名入学します。そして、6年生までの合計が686名ということになります。昨年度が133名少しおりましたので、やはり50名ほど児童数としては減ります。中学校については128名が入学します。生徒数は全3校で434名ということで、こちらにも20名ほど令和6年度より減っております。少子化が進んでいることがこの表からもわかると思います。それから、クラス数については、小学校は中町南小学校の3年生と6年生が2クラスありますが、それ以外は単学級ということになりました。特別支援学級としては、八千代小学校で3クラスありますが、その他の学校は2クラスということになっております。また中学校のクラス数としては、中町中で全てが2クラスずつ、加美中は1年生が2クラス、3年生が1クラス、そして八千代中学校はついに全ての学年が1クラスになりました。また特別支援学級につきましては中町中学校3クラス、加美中学校2クラス、八千代中学校1クラスということで6クラス設置されることになります。児童生徒数、クラス数につきましては以上です。

続きまして、三つ目です。本日お配りしている多可町いじめ防止対策検証委員会の要旨録という資料をご覧ください。報告になりますが、3月10日(月)に八千代コミュニティプラザで検証委員会を開催いたしました。前半各小中学校から今年一年間の取組について報告しております。なかなか細かな取組も継続していただいております、いじめの早期発見、また早期対応を図っていることの報告をしております。全ての小中学校の報告の後、委員の皆様やオブザーバーの皆様から指導助言等をいただきました。この会の中で令和元年度からこの5年間の取組としては、先生方が子どもと向き合うために業務の見直しや取組の見直しを進めてまいりました。まず今年は超過勤務状況を報告させていただきました。小学校につきましては、約20%超過勤務が削減されておりました月あたり31時間ほどになっています。中学校につきましては約40%超過勤務の時間が削減されておりました、中学校も月あたり32時間ほどの超過勤務となってきておりました。報告を受けて委員長からは「そのような中で、小学校の事務職員の勤務時間が少し延びているのはどういうことか。」という質問や、中学校については「養護教諭の先生の超過勤務時間が多くなっているのはどうしてか。」という質問があり、回答をしております。私達が考えておりますのは、小学校の事務職員が携わる業務が増えているのではないかとということです。これまで担任の先生等がしていた業務を少しずつを引き取っていただいているという実態があります。養護教諭の先生方につきましては、多可町が抱えている不登校の問題等が深く関わっている部分もあり、相談の窓口になっていただいているところがありますので、養護教諭の先生の超過勤務時間が延びてきているのではないかと分析しております。それから委員長からは、先生方は学級経営をもう1本の柱として進めていかなければいけないという話をいただきました。やはり子どもたちが安心安全に過ごすために、友達関係の中で学級としてのまとまり、あるいは主体的に自分たちで経営していく力というものを、学校教育の中でつけてほしいということだったと思います。SNSの問題について、今、学校教育の先生方は一生懸命になってそういったことがないように授業の中で取り扱ったり、子どもたちに啓発したりということを進めておりますが、まずそういったものを持たせている家庭の責任も必ずあるという話を聞きました。学校ももちろん関わっていくのですが、家庭の責任というものをもう少しお伝えしながら家庭と学校が連携して、そういった取組を進めていく必要があるのではないかと考えております。

それから他の委員からは「働き方改革という名のもとに、先生たちの改革のための方法ばかりが進んでいって、子どもたちを置き去りにしていないか。」というご意見がありました。この辺りは学校現場の先生方とも一度立ち返りまして、子どもを見るために時間を作っているということを確認していきたいと思っております。そして委員からいただいたご意見の中には「周りの大人あるいは誰かに相談できますか」というアンケートに対して、わずかではありますが、「誰にも相談できない」と答えている子がいます。大半は相談できるのだが、できない子

に焦点を当てて先生方は関わりをちゃんと持っていかなければいけないという指摘をいただきました。私はそのアンケート結果を見ながら、ほとんどの子が伝えることができるようになっていく環境で嬉しいと思っていたのですが、実は伝えられない子がいるというところに焦点を当ててアンケートを見ていくということの指摘いただきましたので、また学校現場とともに共有していきたいと思っております。そしてオブザーバーからは「現在多可町で行っている取組をぜひ今後も継続していただきながら、子どもたちのいじめというものに対してきっちりと取組を進めていただきたい。」というご意見をいただきました。また注意点としては、統合中学校が令和8年度からスタートしますが、前回統合するとともに重大事態が起こっております。そういったところで、あらかじめ先生方のふわふわした忙しいってところではなくて心を落ち着けて、取組を進めていく必要があると考えております。以上簡単ではありますが、いじめ防止対策検証委員会の報告とさせていただきます。

4つ目です。令和8年度の統合中学校開校準備にかかる春季休業日の開始日及び終了日の変更について報告をさせていただきます。3中学校の校長先生方と協議をしまして、令和8年度の統合中学校の4月のスタートに向けて、あらかじめ準備しておかなければいけないようなことを相談しております。その中で、春休み期間中に三つの中学校から引っ越ししなければいけないので、同じような期間でスタートするというのはとても難しいという話が出ております。通常春休みとしては3月25日から4月6日までとしているところ、3月19日から4月8日までを春休みとさせていただきます、その間にまず、閉校する中学校から荷物を出すという作業、それから新しい中学校に荷物を配置するという作業をこの春休みの間にしたいということです。ですので、中学生に限り、3月19日から4月8日までを春休みとさせていただきますということです。小学校については特にありませんので、通常どおりと考えております。概ね3月中に引っ越し業者が3中学校に2日ずつ入り荷物を運んでおきまして、4月以降は統合中学校で、荷解きをしたり配置をしたりしていくという作業があります。

5つ目は、4月の行事予定です。4月1日に辞令交付式がありまして、4月2日(水)の9時から「教職員の集い」をリモートで開催の予定です。4月8日(火)には小中学校の始業式が行われます。そして入学式が4月9日(水)です。行事としましては参観日を4月26日(土)に町内全ての小中学校で実施予定となっております。ニュースにもなります全国学力学習状況調査につきましては、4月17日(木)に小学6年生、中学3年生がテストを受けます。教科は国語と算数・数学となっております。学校教育課の報告は以上になります。よろしく申し上げます。

教育長：それではただいまの報告につきまして何かご意見、ご質疑等ありませんでしょうか。自由討議で結構ですので、遠慮なくご意見お願いいたします。委員さんお願いします。

委員：スポーツ・文化活動の地域移行についてです。このサッカーであったり、ソフト、テニス、卓球、水泳、バスケ、そういう運動部のことに関してはもうしっかりと進められていることがよくわかりますし、今からの部分もあるかと思うのですが、それはそれで今から徐々に進んでいくのではないかと思います。先ほどの説明の中で、文化クラブは令和8年度になってから進めるというお話を聞かせていただいたのですが、文化クラブの種類を一覧にして上げていたり、確実なものでなくていいと思いますが、どういう方向でどういう先生にお世話になる、茶道だったらこういう先生が担当するなどで結構ですので、上げていただいた方が安心するのではないかと思います。令和8年度になって何かましようかでは、少し遅いのではないかと感じました。

それからもう1点ですが、中学校の春休みの件について聞かせていただいたのですが、これをぱっと見たときに、中学生も大いに動いたらいいんじゃないかと勝手に思ってしまったのです。そんなことは無理な話かなとは思っているのですが、業者にほとんどお願いされて進められるということでしたので、それはそれでいいのですが、今から自分たちが入る中学校、道具や机など何かを持って行って、自分たちが今からこの学校で勉強するんだという、そういう気持ちを高めるためにも、何か一部子どもたちがする作業というのか手伝うことがあれば、何か意欲的にするというのも一案かなと思いました。以上2点です。

教育長：学校教育課長お願いします。

事務局（学校教育課長）：まず引っ越しなのですが、まさにそうだなと思いながらお話を聞かせていただきました。机とかいくつかのものは新しい中学校に持って行くものがあると思いますので、そういった作業で中学校の玄関まで運ぶときに中学生が作業しておくということも可能かと思えます。またそういったところを取り入れながら進めていきたいと思えます。

それから地域クラブの展開ですが、申し訳ありません、説明が不十分でした。令和8年度4月には受け入れ体制ができるよう令和7年度中に持っていきたいと考えておりました、7年度は既存のいろいろなサークルや団体があります。中学生を受け入れてもいいという話をいただいているところが少しありまして、すぐにでも中学生に来てもらっても大丈夫だということも実はあるのですが、先ほど説明の中でお話したように中学校が三つにまたがっている今の時期にスタートすると、どうしてもそこまで子どもをどうやって集めるのかという問題が起こってきます。今の部活動としてはそういった部がない状況ですので、あえて今募集をかけなくてもいいのではないかとこのところでは、もちろん中学生の参加はいくつかの団体がOKですので、土日とか休みの関係がうまく合えば入れるのですが、中学生の受け入れの展開としては令和8年度統合中学校で一つに集まったと

ころで、活動場所は中学校周辺・あすみる周辺として募集をかけていきたいと思
います。クラブ等については令和7年度中に整理して、中学生に示せるようにし
ていきたいと考えております。

教育長：少し補足をさせていただきますと、当然クラブを運営しようと思えば町か
ら何かしらの支援が必要になってきます。そうなってくると令和8年度予算案と
して予算を計上しないといけない。12月ぐらいにスタートしますので遅くとも
夏ぐらいまでには、どういったクラブを多可町で用意するのかというものを決め
ていきたいと思っています。令和8年にスタートするために令和7年の夏ぐら
いにはクラブの種目を決めていきたいと考えているところです。先ほど申し上げた
クラブというのは、認定クラブという形で決めていきたいと思っております。子
どもたちが今希望しております種目そういうのも大いに参考にさせていただきな
がら、指導者の問題がありますので、指導者の確保も併せてしていきたいと思
います。それと中学校の部活であれば、同じ世代のものとしか交流しませんが、こ
の地域クラブのいいところは世代を超えた交流ができるというところにあります
ので、生涯大学のクラブ活動にもご協力いただけたら文化面で選択
肢の中に入ってくるクラブもあるかもしれないと考えているところです。それか
らこの地域に残っております伝統文化としての播州歌舞伎であったり、この地域
ならではのクラブもその中に入ってくる可能性があるということも併せて考
えております。そういった種目も含めて、この夏ぐらいには明らかにして保護者にも
子どもたちにも示していきたいというのが目標です。なかなか難しい問題が多々
ありますが「子どもたちに多様な選択肢を」ということで、今一生懸命頑張
ってやっておりますので、またご支援・ご理解いただきたいと思っております。以上
です。

教育長：何かご質問、ご意見ございますか。委員さんお願いします。

委員：部活動の地域展開のところなのですが、私も中身はあまり十分にわかって
いなかったこともあり、非常に気持ち的に不安なことがありました。このままでは
やはり気持ちを伝えることができないという思いが非常に強かったので、3人の
委員さん方には後からの報告になるのですが、傍聴という形で実際にお話をされ
ているところに出向いて行き、後ろに座って聞かせていただきました。様子を見
ていると非常に細かいところまで各班に分かれていろいろ討議されているとい
うことで、私が以前に心配していたこともたくさんあったのですが、実際現場に行
って、そういった話を聞かせてもらうことによって、かなり多可町なりに先を見
越して進めておられるということは少し理解ができました。事務局は非常に予定
計画等を立てられて、会の運営等の大変な仕事をされているということも分か
りました。行かなかつたら何も分からないまま話をしてしまうことになるので、行

かせていただいてよかったですと思います。ただ、委員さん方に報告しないで単独で動いたので非常に申し訳なかったのですが、そういうことを少し覚えて帰ってきました。まだまだ私は私なりの思いがあるので、日が少しありますので窓口の課長を通じて委員さんにも連絡しながら、例えば中学校の場合ですと、子どもたちが不登校だとか、個人的な悩みを持っているときに、やはり担任だけではなかなか対応しきれない問題もあると思います。そのときに顧問の先生方にも少し声をかけていただいたりして相談をしながら持って行っておりました。それも顧問会を開いて10人ほど顧問が集まって学校全体のそのクラブ、部活動についての話も忙しいと思いますが、月に1回ぐらいは会を持ってもらってというようなことを思っていました。今回幸いにも各ポジションごとで話を進められているので、例えばこの前は会議の中に出てこなかった監督やコーチの方々同士が集まってそれぞれの流れとか思いだとか、子どもたちの思いから保護者等の意見を聞くということも大事なかなと思います。これは統合して部活動の地域展開をしてからのことなのですが、子どもたちの技能・技術の上達と同時に、精神面での支えも移行したときにやっぱり支えていただきたい。そんなことも少し感じました。あと私は以前費用の面ではよく意見を言わせていただいて、課長にもご心配かけたりしたことがありましたが、今日の議題の中にも費用の面についての話も出ておりましたので、そういったことを今後の課題として、少し目に見えてきたなということを思います。あと保険のことについても少し話が出ておりましたので、現地へ足を運んでそういった話も聞きながら、また会議を傍聴させてもらうことによって少し気持ちも落ち着いたように思います。非常に皆さん思い思いのことを出されていたとは思いますが、ですので機会があったら、また行かせていただいてもよろしいでしょうか。

教育長：はい、それは私からお答えいたします。今委員さんからお話いただいておりますのは、地域展開に向けて開催しています多可町中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議のことです。3月に開催したのは11回目の会議です。次回12回目は5月8日(木)で、どなたでも来ていただいて傍聴していただくことができます。大体2カ月に1回のペースで会議を開催しておりますので、ぜひ傍聴に来ていただけたらと思っております。先程ご質問にあった文化系のクラブについてもこれから討議されますし、認定クラブをどういった形で認定していくかということについても、これからの討議内容になってこようかと思っておりますので、ぜひいらしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員：それから別件ですが、先ほど不登校のことで話が出ておりましたいじめ防止対策の話です。委員さんからの言葉が出ておりますが、働き方改革という社会の流れの中で子どもたちが置き去りにされている印象はあるということなのですが、確かに先生方、非常に現場では忙しい毎日を送っておられていると思います。

子どもたちに関わるということが非常に大事な仕事だと思いますが、その関わり方が時間的にも関わる時間が少なくなっていくということも考えられます。そういったところ、先生方の仕事の中で非常に忙しいと思うのですが、委員も気にされているところだと思います。先生方の関わり方がやはりもう一押し二押し欲しいところかなと私は感じます。ただ、長い間現場に出ていませんので、こういったことも含めて学校へも予定なしで参観日等に少し校門を潜らしてもらってもいいのでしょうか。

教育長：ありがとうございます。どうぞ、現場を見ていただきたいと思いますので。事前に校長にだけは一報入れていただいて、よろしくをお願いします。

委員：私は運動会や体育祭といういろいろなところで、今年は時間があれば少し足を運ばせてもらって現場の匂いから雰囲気を見せてもらったのですが、本当に現場は現場で大変な動きをされていることがこの一年間分かりましたので、また良かったら、参観日にも全部は回れませんが校長先生の了解を取りながら、少し足を運ばせてもらってもいいかなと思います。以上です。

教育長：他、何かご質問ご意見ありますか。委員さんどうぞ。

委員：先ほどの委員さんの補足ではないのですが、働き方改革という社会の流れで保護者の方も学校に相談したいことがあっても、相談していいのかという、少し一歩引いたところがあります。ですので今から統合中学校になっていく中で子どもがその中で置き去りになるのではないかとというところに少し不安がありまして、学校が相談を受けてますよというような窓口を、開けたような状態を保護者に示していただけたら保護者もすごく相談しやすい環境ができるのではないかと考えています。親のケアというか、子どももそうなのですが、親も悩んでる、その親のケアではないですが、ちゃんとコミュニケーションが取れるようであればと思います。学校も受け入れをしていますというようなことで、プリントに一文字とか一部だけでもいいので「いつでも相談乗ります」みたいなことが書いてあるだけでも、保護者の方はすごく安心すると思いますので、その点、そういうことをしていただければありがたいなと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。今の委員さんのご意見について学校教育課長お願いします。

事務局（学校教育課長）：学校が出しているいろいろなお便りの中にそういう一文を必ず入れていくような形で、各学校から保護者に宛て出していきたいと思います。学校教育課の中にも相談窓口がありまして、年間で直接相談も受けているのです

が、実はアンケートの調査でそういったところが教育委員会にあるということを知らないという保護者の方が割と多かった結果が出ましたので、そちらの方もあわせてPRしながら子どもを中心にした会話ができるような相談窓口を開設していきたいと思います。ありがとうございます。

教育長：他、よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課報告をよろしくお願いします。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課から4点報告をさせていただきます。

まずは1点目は「社会教育委員会からの提言書」で、こちらの概要を説明させていただきます。令和6年度の社会教育委員会の中でコミュニティスクール等の浸透に向けた課題と対策、また統合中学校である多可中学校ができますので、その多可中学校の活性化に向けた取組についてご協議をいただき、その方向性について提言書をいただいております。町では五つの小学校でコミュニティスクールを実施しております、更なるコミュニティスクールの浸透と活性化を目指すために、令和8年度からのコミュニティスクールが始まる多可中学校の活性化についてもご協議いただきました。資料の提言書につきましてはその成果をまとめていただいたものということで主な課題として挙げてきたものが四つあります。一つ目が地域の資源を生かした学習機会の不足、二つ目がボランティア活動の活性化、三つ目が地域住民の巻き込み不足、四つ目が学校と地域の連携の仕組みの未整備ということが挙げられております。一つ目の地域資源を生かした学習機会の不足につきましては、コロナ禍以降、地域との交流がしにくくなった状況があります。それに伴い、地域の方から学ぶような学習の機会が減っているということで、そのためにその学習機会の充実、例えばJAや役場と連携をした農業体験や地域の専門家による授業を提言いただいております。二つ目のボランティア活動の活性化と、三つ目の地域住民の巻き込み不足については、例えば現在小学校では、チラシ等でボランティアの募集を案内しているのですが、まだまだコミュニティスクールということへの認知度が低く、ボランティアがなかなか集まっていないという状況です。今後もチラシだけではなくて様々な方法を使いまして地域の皆さんにお知らせをして、その活性化を図っていくということを提言いただいております。四つ目の学校と地域の連携の仕組みの未整備につきましては学校側が地域との連携を求めているのですが、連携の窓口となる職員ある

いはコーディネーターなど具体的な仕組みというのが確立されていない状況です。ここが難しいところですが、学校の負担を増やさずに、地域住民の協力を得る方法が不透明です。学校との連携強化を進めるために、登下校の見守り活動ですとかPTAとの連携ということが提言されております。新しく多可中学校におけるコミュニティスクールの活性化として、やはりこれまでのところでなかなか難しかった広報の充実や媒体の充実というところもあると思います。それから地域人材を広く探って活用する、生徒あるいは保護者や地域の関わりを特に密にしていかなければならないということの提言がされております。専門職人材の把握ですとか参加機会の拡大、学校との協議を密にし、課外活動の充実を図ってコミュニティスクールの更なる定着をと考えております。本当にコミュニティスクールを活性化するには地域と学校の連携、それから広報活動の見直し、周知の部分の更なる技術の向上というところや人材活用の仕組みづくりということが重要となっております。令和7年度からは社会教育委員会の事務につきましては学校教育課に移りますが、その辺の部分についてもしっかりと引き継ぎをしていきながら、この具体的な政策を整理して段階的に取り組んでいきたいと考えております。

2点目、多可町は病児保育事業を実施しており、そちらの制度を一部改正しております。町内小児科のおひさまにここクリニックがありまして、そちらの医院の方に病児保育を委託してお願いをしております。病児保育の実施につきましては、看護師さん等ということで保健師さんや助産師さん等を最低1名以上配置することが必須となっております。しかしながら医院でも人手不足ということが現状あるということです。また午後5時半以降、あるいは土曜日の病児保育に対応できる看護師が1名しかおらず、その予約が入った場合はその者が出勤せざるを得ないという状況がありまして、医院でも常時看護師の募集をされているのですがなかなか集まらないという状況があります。また都市で同じような病児保育をしている自治体の状況によりますと、事前に実施時間を短縮する日を設けているとか、土曜日を事前予約制にしたり、また周知を早めにすることによって事前に病児保育を休室するという設定をするなどしている状況です。その辺を医院側と協議させていただきまして、施設からの要望に少しお答えをしたような状況であります。数字で資料を説明させていただきますと、これまで変更前というところでは、基本的に月曜日と水曜日から金曜日の実施時間が朝8時30分から午後6時30分まで、土曜日については、12時30分までとなっております。この部分に対応する職員さんがなかなか厳しくなってくるということや近隣の市町の状況からすると、例えば先生が不在にされることがもうあらかじめわかっている日もあります。あるいは医院の診療の都合のところ、どうしてもそこのできないような状況があらかじめわかっているような状況とかもある場合、そういうところを鑑みまして、少し変更を加えております。まず変更後としましては、土曜日については前日でも完全予約制というところを採用させていただいているということです。その下にアスタリスクをつけまして、例えば施設では毎月おひさ

まだよりであるとか、公式ホームページや公式LINE、インスタグラム等を媒体として使われておりますので、毎月の予定の中でどうしても休室あるいは実施時間を短縮したいということが前もってわかっているところにつきましては周知をしていただいて、そのような対応をしてもらうことも可能という部分を今回変更をさせていただきます。また、補助金のところで、町単独補助金とつけておりますがやはり働いておられる方のことを考えますと、町としても午後6時30分ぐらいまでは開けておいていただきたいということがありますので、そちらに対応していただくための人件費に相当するところを少し補助させていただきますと考えております。

3点目、すくすくたかっこ応援給付金事業ということで、こちらは3月議会が昨日終了して当初予算を認めていただきましたので、令和7年度から応援給付事業ということで、0歳から2歳になるまでの乳幼児についてのミルク代や紙オムツ代の一部ですが、その費用を助成するというので実施をしていきます。対象乳幼児1名について月額5,000円を給付するというので、申請及び給付についてですが、こちらは年度ごとに申請書あるいは請求書を提出をしてもらって、給付につきましては、上半期と下半期に分けて各ご家庭の保護者の方に支給をしていきたいと考えております。

最後4点目は4月の行事予定です。4月の認定こども園の入園式、5園につきましては、表記のとおり予定となっております。また4月22日(火)には定例の園長会を開催いたします。令和6年度に子育てふれあいセンターの工事を行っておりまして非常に綺麗になっております。4月1日(火)からリニューアルオープンということになっておりますので、芝生の運動広場の辺でも遊んでいただけるようにしております。それに合わせまして、4月29日の祝日の日ですがココミルフェスタと名を打ちまして、子育てふれあいセンターの愛称のココミルをつけた「ココミルフェスタ」をオープニングイベントとして実施していきたいと思っております。こども未来課は以上です。

教育長：ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしくお願ひします。

【生涯学習課】

事務局（人権啓発推進室長）：生涯学習課からは、4月の行事予定について1点のみです。4月は講座、募集をする時期ということになっておりまして、生涯学習事

業、生涯学習講座の講座生の募集及び生涯大学多可学園の学園生の募集を資料のとおり、4月3日(木)から4月17日(木)にかけて行う予定にしております。いずれの講座につきましても開講は5月です。資料に記載はありませんが、隣保館講座は既に3月募集を締め切っておりまして、4月に開講式を行いまして5月から開講していくという流れで事務を進めております。まちづくりプラザ関連事業につきましては、もう既に報告をいただいているとおりです。来週4月3日(木)の開館式を午前9時30分から行いまして、受付を午前9時開始で行います。以上です。

教育長：ありがとうございました。ただいまの生涯学習課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

委員：はい。

教育長：それでは生涯学習課からの報告を終了いたします。

次に報告事項(3)次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

定例教育委員会は基本的に第4木曜日開催となっております。4月の定例教育委員会は4月24日木曜日でいかがでしょうか。よろしいですか。

(3) 次回教育委員会について

教育長：次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

(とき：令和7年4月24日(木)午後1:30～ で承認される)

(4) その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

教育長：以上で本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時46分 閉会宣言

令和7年3月27日

④

④